

資源ごみの種類

プラスチック製容器包装、発泡スチロール、紙パック、段ボール、空き缶、ペットボトル、空きびんのことをいいます。

プラスチック製容器包装



このマークが目印です。
汚れている場合は洗浄して下さい。



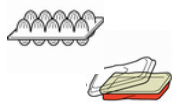
レジ袋・ポリ袋類

- ・レジ袋
- ・お菓子の袋



カップ類

- ・ヨーグルト
- ・インスタント食品
- ・カップ麺(紙類は燃やせるごみ)



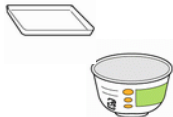
プラスチック容器類

- ・たまごのケース
- ・弁当のケース



ラップ類

- ・3連ヨーグルト、納豆、カップ麺、肉、魚などの包装用フィルム



トレイ類

- ・生鮮食品、果物、菓子など



チューブ類

- ・調味料
- ・練りわさび ・毛染め



ボトル類(♻️マーク以外のペットボトル)

- ・食用油
- ・洗剤、シャンプー、リンス

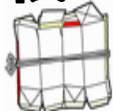
緩衝材・発泡スチロール

- ・梱包用発泡スチロール
- ・プラスチックのキャップ
- ・気泡シート など



※化粧品の容器は中身を使い切り、チップ、スポンジを取り除く

紙パック



- ・牛乳
- ・ジュース など

空き缶



- ・飲料用スチール缶、アルミ缶
- ・缶詰 ・お菓子の缶
- ・のり缶 ・ミルク缶 など

ダンボール



- ・断面が波型のダンボール

ペットボトル



- ・飲料用ボトル(ジュースなど)
- ・しょうゆ、みりんボトル
- ※キャップとラベルはプラスチックごみ

空きびん



- ・飲料用のびん(酒、栄養ドリンクなど)
- ・調味料用のびん(しょうゆ、みりんなど)
- ・化粧品のびん

※キャップは、プラ製 ♻️ はプラスチックごみ(コーヒーびんのキャップなど)、金属製は燃やせないごみ

排出方法

- ・透明または半透明の袋に入れてください。
市指定のごみ袋に入れたものは収集できません。
- ・段ボールや発泡スチロールの箱はひもで縛ってください。
針金や、金属製のものではまとめないでください。

注意点

【プラスチック製容器包装】

食料品や日用品などが入っていたプラスチック製の容器(入れもの)や包装(包んでいるもの)で、中身の商品を取り出したり、使った後で不用となるものが対象です。対象のものには、 がついています。中身が残っていたり、汚れが付着しているものは、中身を取り除いて水で軽くすすいでから出してください。

 のマークがついていないものは、燃やせるごみとなります。

発泡スチロールは、断面がつぶ状のもので、白色のみがプラスチックごみとなります。色つきや柄つきの発泡スチロールは、燃やせるごみに出してください。また、可能であれば、プラスチックと別の袋に入れてください。なお、洗っても汚い場合は、燃やせるごみとなります。

【紙パック】

牛乳パックやジュースなどのパックで内側が白いものです。洗浄し、乾かしてからパックを開き、まとめて縛るか袋に入れてください。内側が銀色のものは燃やせるごみに出して下さい。

【ダンボール】

断面が波型のダンボールです。ダンボールを開いて、必ずひもなどで縛って出してください。

【ペットボトル】

 のマークがついたものです。中身が残っていたり汚れが付着している場合は、水で軽くすすいでください。ラベルとキャップ(フタ)は、はずしてプラスチックごみとして出してください。

【空きびん】 【空き缶】

中身が残っていたり汚れが付着している場合は、水で軽くすすいでください。キャップ(フタ)は、プラスチック製のものはプラスチックごみへ、金属製のものは燃やせないごみへ出してください。空き缶のタブはつけたまま出してください。

※ 空き缶とペットボトル、空きびんは処理の工程上、別々の袋で出してください。

また、空き缶やペットボトルをつぶしてしまうとリサイクルの過程で機械にはさまるなど、トラブルの原因となりますので、そのままの状態ですすようにしてください。